

第 71 期事業概要

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

世界的なパンデミックやロシアのウクライナ侵攻等により、食料、肥料・飼料等の農業資材、エネルギーの価格高騰や供給不安が生じ、各国は食料安全保障を農業及び食料政策の中心的な目的として復活させてきている。この様な中、2023年11月に欧州委員会提案の30年までに農薬使用を50%削減することを含むSUR案が欧州議会で否決された。その後も、EU各国で農業者団体の環境規制等への反対運動が活発になるなか、2024年2月に欧州委員会委員長はSUR案の撤回を提案した。

食料安定供給と持続可能な農業に資する作物保護製品の需要は高まっている。2016年以降上昇を続けてきた世界の作物保護市場は、2023年は前年比1.8%減になるとの予測だが、総体としては今後も上昇トレンドを維持すると推測されている。一方、国内では、23農薬年度の総出荷額は、耕地面積が減少している中でも、製品の値上げとその他使用分野の除草剤の伸びにより前年比1.8%増となった。

日本の食料生産を取り巻く状況は、担い手不足かつ農業者の高齢化、地域コミュニティの衰退、低い食料自給率などが課題となっている。国内農業の持続的発展に向けて農林水産物・食品の輸出促進が図られ、2023年は過去最高の1兆4,148億円となった。農業を取り巻く状況が大きく変わる局面にあり、2022年9月から「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しの検討が開始され、2024年2月に、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を柱とする基本法改正法案が国会に提出された。改正植物防疫法が2023年4月から施行され、総合防除が推進されている。作物保護に関連する産業界には、農作業の省力化に資する新規剤、スマート農業や総合防除に利用できる有効な資材やソリューション技術の提供、環境に配慮したイノベーションの創出が求められている。

農薬行政では、農薬の安全性のより一層の向上を目指す再評価制度、また使用者安全及び蜜蜂に関する新たなリスク評価法が開始されている。農薬は最新の科学に基づきリスク評価され、登録制度と適正使用が車の両輪となり農薬のリスク管理が行われている。当会会員は、科学的な評価に必要な試験成績や公表文献の収集・提出等を行うとともに、当会としては適正使用の推進のための情報提供、講師派遣事業を進めている。また、作物保護の役割と農薬の安全性に関する正しい理解に資するため、SNSをはじめ各種媒体での情報提供を行っている。

I. 2023 年度農業生産の概要

我が国の耕地面積は引き続き減少傾向にあり、田畑計 429 万 7,000ha（前年比 2 万 8,000ha、0.6%減）となっている。このうち田は 233 万 5,000ha（同 1 万 7,000ha、0.7%減）、畑は 196 万 2,000ha（同 1 万 1,000ha、0.6%減）となった。

水稻の作付面積は 134 万 4,000ha（同 1 万 1,000ha、0.8%減）であった。作柄は、北海道、東北、関東、東山においては、おおむね天候に恵まれたことから平年に比べプラ

スとなった。中国、九州では、6～7 月にかけての梅雨前線等による大雨や日照不足の影響があったものの、その後の天候におおむね恵まれたことから、平年に比べややマイナスとなった。全国の 10a 当たりの平均収量は 533kg（同 3kg 減）で作況指数は 101、収穫量（子実用）は 716 万 5,000t（同 10 万 4,000t 減）で、このうち主食用は 661 万 t であった。夏場の高温により 3 月末の水稻うるち玄米の 1 等比率は 60.9%（前年 78.5%）となった。

麦類の作付面積は 29 万 5,700ha（同 5,100ha、2.0%増）、4 麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）の収穫量は 132 万 8,000t（同 10 万 1,000t、8.0%増）となった。

果樹の主な品目別の栽培面積は、みかん 3 万 7,300ha（同 800ha 減）、りんご 3 万 5,900ha（同 400ha 減）、かき 1 万 7,900ha（同 400ha 減）、くり 1 万 6,200ha（同 600ha 減）、日本なし 1 万 100ha（同 300ha 減）、ぶどう 1 万 7,600ha（同 100ha 減）であった。

また、農林水産物・食品の輸出については、1 兆 4,547 億円（同 2.9%増）と 3 年連続して 1 兆円を超えた。米の輸出は 37,186 t（同 28.5%増）となり、野菜・果物等は 671 億円（同 1.2%減）で、りんご 167 億円、ぶどう 52 億円、いちご 62 億円となった。加工食品は 5,103 円（同 1.0%増）となったが、昨年輸出が増えた日本酒は 411 億円となり前年比 13.5%減少した。

II. 病害虫の発生と農薬の出荷状況

病害では、イネいもち病は 11 府県、イネ縞葉枯病は 1 県から延べ 2 件、麦の赤かび病は 2 県、たまねぎ及びねぎのべと病は 5 県、りんごの黒星病は 1 県から注意報が発表された。害虫では、斑点米カメムシ類について 15 道県から延べ 16 件の注意報が発表された。アブラナ科作物共通のコナガ並びに作物共通のオオタバコガ、シロイチモジヨトウ及びハスモンヨトウについては、16 府県から延べ 30 件の注意報が発表され、トマトキバガの発生に関する特殊報が 22 件発表された。果樹カメムシ類については、13 県から注意報が発表された。

出荷実績は、総出荷量 17 万 953t(前年比 96.0%)、総出荷金額 3,544 億 4,200 万円(同 101.8%)となった。出荷金額に関する使用分野別前年比は、水稻 99.9%、果樹 99.5%、野菜畑作 100.6%、その他 110.2%、分類なし 106.3%であった。

III. 事業実施状況

2023 年度は次項に記載の事業を展開した。

①作物保護の視点を入れ、外部環境変化も考慮したビジョンのリニューアルの検討と業界イメージ向上への取組を推進

気候変動や病害虫・雑草などの既存の危機に加え、パンデミックやロシアのウクライナ侵攻等により、食料安全保障への関心が高まった。そのため、世界を取り巻く状況を踏まえた当会の取組について、日経産業新聞農業支援特集（6/27 付）「食料の安定供給に貢献する作物保護産業」、化学工業日報農薬特集（11/14 付）「正確な情報発

信 共感広がる」、日経産業新聞農業特集（1/5 付）「作物保護技術で日本と世界の農業支援」、アカデミアセミナーなどの情報発信を行った。

(ア) ビジョンリニューアル：2014 年ビジョン策定以降の様々な事業環境の変化や、当会会員の事業内容の拡大を踏まえ、22 年度から開始したビジョンリニューアルについて、理事会 23 社から推薦された若手メンバーの意見を反映させた新ビジョン案を作成した。政府の食料・農業・農村基本法改正案にある食料安全保障の確保等の方針も考慮し、食料・農業、環境、国民・消費者を対象とした目標として「将来のありたい姿」、目標を実現するための「活動指針」、「具体的な活動内容」から構成される。新ビジョンの内容とグローバルの潮流にそって定款の一部改正案（名称、目的、事業）が提案された。

(イ) MKP23 活動（会員・会員周辺）：「作物保護に関する勉強会（WEB 開催）」を継続し、行政・大学・関係団体・企業から幅広い分野にわたる情報提供を受けた。

(ウ) 農業ナビゲーター活動（流通・農業者）：流通の先にある農業者へのアプローチとして、マイナビ農業サイト特集ページ（右写真）に講師派遣事業について 4 件の紹介記事を公開、HP に公開記事をセミナーレポートとして掲載した（右 QR）。



(エ) アカデミア活動：植物保護関連 5 学会の大会において JCPA セミナーを開催した。

(オ) 蜜蜂フレンドシップ計画：花粉媒介者に適切な生息地を提供することを目的に 11 社 30 か所で実施中。ミツバチサミットに協賛するとともに、ポスター（右写真）を参加事業所に提供した。HP ビジョンページに開催場所と紐づけた写真を掲載（右 QR）。



② 農業取締法等農業規制に関する諸課題への的確な対応

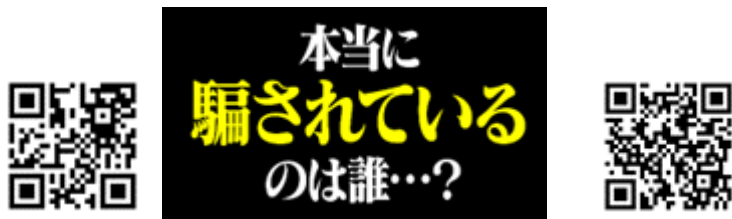
再評価制度について会員は、国が定めたガイドラインに沿って、評価に必要な試験成績や公表文献の収集・提出等を行っている。

農業使用者影響評価法に関しては、インナー評価による暴露量の精緻化等が導入されることとなった。蜜蜂影響評価法については、過去 4 年間の蜜蜂訪花調査結果を取りまとめ、学会誌への投稿を進めている。会員各社は、農業現場において有効な防除薬剤が提供できるように科学的データを取りまとめ申請対応を行っている。

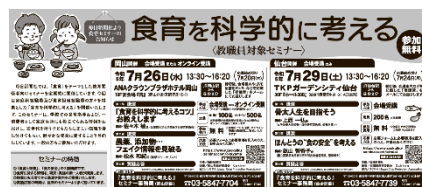
③ 安全・広報活動の戦略的推進と科学・情報リテラシーの向上を目指した積極的情報発信

一般消費者への活動として、SNS を活用し、若年層を対象として農業プラスイメージの発信を実施した。クイズ王伊沢氏が率いる知識集団 QuizKnock とコラボし、YouTube 動画及び WEB 記事を 11/28 に公開し、2 か月で 72 万件のアクセスがあっ

た。「農薬の正しい知識を得ることで、分からない不安を分かる安心に変えていくことが大事」ということを知ってもらうことに努めた。



教育者セミナー「食育を科学的に考える」を4年ぶりにリアル開催した。岡山開催では、数回にわたる新聞広告（右図）、教育者から一般まで対象を広げたこと、リアル・WEBのハイブリッド視聴としたことにより、600名以上の参加があった。

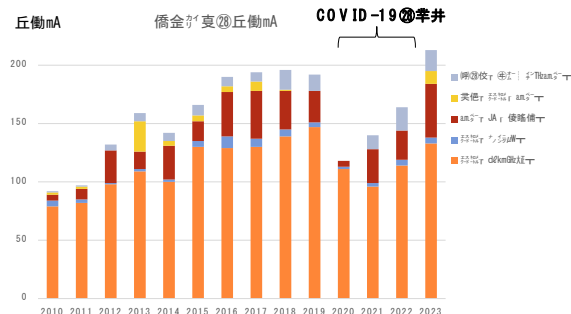


小学生及び教師に認知度の高いGakken「ひみつシリーズ」の「作物をまもるひみつ～農薬の役割がわかる～」（右写真）の出版に協力した。全国の小学校及び公立図書館等に約25,000冊が寄贈され、電子版もGakkenサイトに公開された（右QR）。



④ スチュワードシップ活動の推進及びコンプライアンスの確保

農薬の適正使用を促進するために緑安協に委託している講師派遣事業は、新型コロナが5類移行後の派遣希望増加、直売所農家向けセミナーを講師派遣に組み入れたこと、さらにマイナビ農業記事の効果もあり、211件（前年度164件）と過去最高の実績となった。農薬でんわ相談は231件（前年度243件）実施した（右図）。



薬剤抵抗性管理活動として、JFRAC・JIRAC・JHRACがそれぞれ殺菌剤・殺虫剤・除草剤についてHPの情報を充実させた。また、植物病理学会、応用動物昆虫学会及び雑草学会の大会において、RACコードを利用したローテーション防除について啓発活動を行った。

総合防除の実践のために、リーフレット「総合防除・IPMはこれからの農業のキーワード」を作成し、植物防疫地区協議会で関係者に配布した。また、リーフレット「ドローン散布安全チェックブック」も作成した。



⑤農薬業界のグローバル化に呼応した活動推進

2019 年中国桂林開催以降、4 年ぶりに第 6 回日中農薬管理・技術交流会を日植調との共催により日本で開催した（11/7）。中国側（ICAMA）からは、中国農薬生産及び経営管理概況、中国の農薬登録管理動向の概要、日本側からは、水田における難防除雑草の防除、日本の創農薬研究開発について情報提供を行った。

19 年韓国開催以降、4 年ぶりに第 36 回日韓台姉妹会（10/26 台湾・台北市）を開催し、相互の農業情勢等や各国の登録トピックスについて情報交換を行った。